

## 狂犬病予防注射日程表

6/2 月曜日	小水流・あたご店前	9:20～9:30	中央公民館跡	11:25～11:35
	原田公民館	9:40～9:45	木崎（大岩様宅前）	13:10～13:20
	水ノ手公民館	9:55～10:00	旧焼酎資料館前	13:30～13:35
	北さつま農協目丸出張所跡	10:10～10:15	春村公民館三叉路	13:45～13:50
	北さつま農協東支所	10:25～10:30	停車場公民館（駅跡公園）	14:00～14:05
	篠原公民館	10:40～10:45	山野中学校体育館横	14:15～14:20
	北さつま農協木ノ氏出張所跡	10:55～11:00	石井公民館	14:30～14:35
	大口中学校正門入口	11:10～11:15	尾之上公民館	14:45～14:50
6/4 水曜日	鳥巢上公民館	9:20～9:30	下ノ木場精米所前	11:15～11:20
	富士福祉館	9:40～9:45	北さつま農協平出水支所	13:20～13:30
	大島南公民館	9:55～10:00	平出水上公民館	13:45～13:50
	金波田公民館	10:10～10:15	羽月北山之神公民館	14:05～14:10
	羽月鉄道記念公園前	10:25～10:35	北さつま農協白木倉庫	14:20～14:25
	羽月西青少年センター	10:45～10:50	羽月地区公民館	14:35～14:45
	八代公民館	11:00～11:05		
6/6 金曜日	北さつま農協曾木支所	9:20～9:30	下手下集会施設	11:50～11:55
	西太良地区コミュニティセンター	9:40～9:45	荒瀬多目的集会施設	13:25～13:30
	川西公民館	9:55～10:00	町舟津田上集会施設	13:40～13:45
	西方公民館	10:15～10:20	小川添公民館	13:55～14:00
	堂山公民館	10:30～10:35	永池鉱泉前	14:10～14:15
	北さつま農協針持支所	10:45～10:50	岩坪宮農研修センター	14:25～14:30
	比良地区集会施設	11:05～11:10	本城地区集会施設	14:40～14:45
	荒田地区集会施設	11:20～11:25	瓜之峰公民館	14:55～15:00
下荒田公民館	11:35～11:40			
6/9 月曜日	徳辺下集落センター	9:20～9:30	川北宇都（上野様宅前）	11:25～11:30
	徳辺上集落センター	9:40～9:45	山田地区集会施設	11:40～11:45
	下名集会施設	9:55～10:00	花北宮農研修センター	13:25～13:30
	停車場青少年会館	10:10～10:15	下市山集会施設	13:40～13:45
	市役所（菱刈庁舎）東側車庫前	10:25～10:30	東市山集会施設	13:55～14:00
	前目公民館	10:40～10:45	産野（上田様宅前）	14:10～14:15
	共進地区教育集会所	10:55～11:00	北さつま農協前北部集会所跡	14:25～14:35
	湯之元（市営公衆浴場横）	11:10～11:15		

# 狂犬病予防注射 & 畜犬登録

犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。毎年必ず接種させましょう。

**対象犬** 平成26年4月以降に受けていない生後91日以上の子犬  
※ 家の中で飼われている犬も対象

### 狂犬病予防注射に要する費用

	畜犬登録料 (生涯1回)	注射代	注射済票 交付手数料	計
未登録犬	3,000円	2,850円	550円	6,400円
登録済犬	—	2,850円	550円	3,400円

※ 4月1日からの消費税率引き上げに伴い、狂犬病予防注射の料金も変更しています。

問い合わせ先 環境政策課環境保全係 ☎21060

しっかり捕まえられる人と一緒に来てね。

できるだけ、おつりのないようお願いしま〜す。



## 耕地災害が発生したら…

### ◆公共災害復旧事業として国の補助事業に申請できる主な要件

- ①異常な天然現象（大雨等）で被災した場合（雨量等の基準あり）
- ②被害が事業費で 40 万以上の場合
- ③日常の維持管理が行われていること
- ④農業用施設の場合、受益戸数が 2 戸以上であること
- ⑤被災地の登記（現況）地目が農地（田・畑）及び農業用施設（水路・道路等）であること  
不明な点がございましたら担当課にご連絡ください。



問い合わせ先 農政課耕地係（菱刈庁舎） ☎③ 1 3 1 1

### ◆耕地災害の申請について

- ①地元から連絡を受け、災害調査員（市職員）が現地調査を行います。  
※ 調査個所には、**黄色の布**を現地に表示します。
- ②調査員の報告に基づき農政課耕地係の職員が現地調査を行い、公共災害に該当するか判定を行います。  
○公共災害に該当する場合・・・現地に**赤色の布**を表示  
○公共災害に該当しない場合・・・現地に**白色の布**を表示  
※ 公共災害に該当したかは、当事者が現地確認してください。
- ③公共災害に該当した場合は次のように申請してください。  
○「耕地災害復旧工事申請書」を農政課耕地係に提出してください。申請書の提出がないと災害復旧事業の申請はできません。  
〈申請書がある場所〉
  - ・市民課、総務課交通消防防災係（大口庁舎）
  - ・地域総務課、農政課耕地係（菱刈庁舎）
  - ・市内各土地改良区
  - ・各コミュニティ協議会事務局
- ④農地災害については、関係（受益）者からの工事負担金が必要となります。  
※ 負担金は国の補助率により異なります。

## がけ地近接等危険住宅移転事業

がけ地に近接して建つ住宅の移転を促進し、防災上安全な生活を送って頂くために費用の一部を助成する制度です。

### 対象となる住宅は

図のような場所に建つ住宅（高さ 2 m 以上かつ傾斜 30 度以上）に接して建っている住宅のことで

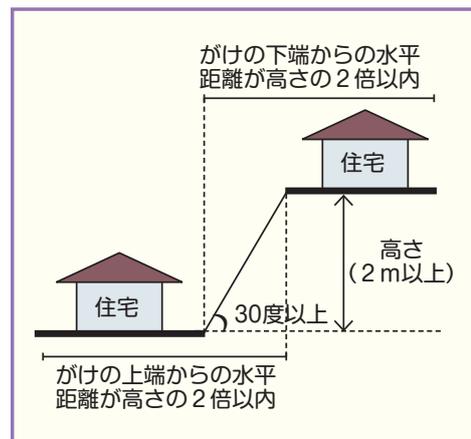
- ①昭和 46 年 8 月 31 日以前に建築されたもの
- ②昭和 46 年 9 月 1 日以降に建築され、是正勧告を受けたもの
- ③災害危険区域内及び県が指定した土砂災害特別警戒区域にある危険住宅

### 補助内容

- A. 危険住宅の撤去及び移転に要する費用 限度額：78 万円
- B. 危険住宅に代わる住宅の建設（購入）444 万円、土地取得 206 万円、敷地造成のため、金融機関から融資を受けた場合の借入金の利子相当額 58 万円 限度額：708 万円

※ 平成 27 年度に助成を希望する人は、平成 26 年 8 月末日までにご連絡ください。

連絡・問い合わせ先 建設課住宅・下水道係 ☎③ 1 3 1 1



## 環境保全型農業の取組みを支援します

### 環境保全型農業とは

地球温暖化防止を目的とした、農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動

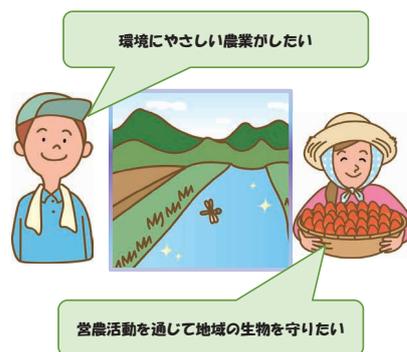
**対象者** 次の要件を満たす、主作物販売を目的として生産を行う農業者、集落営農、農業者グループ

- ①主作物についてエコファーマー認定を受けていること
- ②農業環境規範に基づく点検を実施していること

**対象農地** 農業振興地域内の農地、生産緑地地区内の農地

### 対象取組と単価

対象取組	取組内容	10アール当たり支援単価 (国・県・市合計)
カバークロープ	化学肥料・化学合成農薬を5割低減し、主作物の栽培期間の前後いずれかに緑肥等（レンゲ、イタリアン）を作付けする取組（10 aあたりおおむね3kg 播種）	8,000 円
有機農業	主作物について、化学肥料及び農薬を使用しない取組	8,000 円



**説明会** 6月9日（月）13時30分～ 伊佐市役所菱刈庁舎3階大会議室

**申請期限** 6月25日（水） ※ 申請書は農政課にあります。

**申請・問い合わせ先** 農政課農政第2係（菱刈庁舎） ☎②1311

## 農業者年金現況届の提出

★持って  
くるもの

- ・農業者年金基金から送付された現況届カード…………… 5月下旬に基金から送付
- ・経営移譲年金受給者は手数料300円…………… 老齢年金受給者は無料
- ・印鑑（住所の変更等があった場合）…………… 認印可（浸透式印鑑以外）
- ・お知らせのはがき…………… 5月下旬に農業委員会から送付

期 日	時 間	会 場	対象地区
6月9日（月）	9:30～11:00	山野基幹集落センター	山野・平出水
	13:30～15:30	羽月地区公民館	羽月
6月11日（水）	9:30～11:00	羽月西青少年センター	羽月西
	13:30～15:30	西太良地区コミュニティセンター	曾木・針持
6月13日（金）	9:00～11:30	大口元気こころ館	大口・牛尾・大口東
6月9日（月）～ 6月13日（金）	8:30～17:00	農業委員会（菱刈庁舎）	菱刈全地区

※ 現況届を提出しないと年金の支払いが差し止められます。必ず届出を行ってください。

※ 平成25年7月1日以降に年金給付の手続きをした人は、今回の現況届をする必要はありません。

### 農業者年金に加入しましょう

- 60歳未満で、国民年金の第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事している人であれば誰でも加入できます。終身年金であり、80歳までの保証が付いています。
- 保険料は月額20,000円を基本に、1,000円単位で増額でき、いつでも変更できます。（最高67,000円）保険料は全額社会保険料控除（所得控除）の対象となります。
- 意欲ある担い手には国からの保険料助成があります。

問い合わせ先 農業委員会農地振興係 ☎②1311



# 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

## 臨時福祉給付金

対象者には7月頃お知らせします。

### 支給対象者

基準日（平成26年1月1日）において、次のすべてに該当する人

- (1) 伊佐市に住民登録している
- (2) 平成26年度の市民税（均等割）が課税されていない
- (3) 課税されている人に扶養されていない
- (4) 生活保護制度の被保護者ではない

### 給付額

- ・支給対象者1人につき1万円
- ・支給対象者の中で次に該当する人は、5千円が加算されます。
  - 高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者
  - 児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者

### 申請・問い合わせ先

福祉課社会福祉係 ☎②1311

## 子育て世帯臨時特例給付金

対象者には「児童手当現況届」の案内と併せてお知らせします。

### 支給対象者

基準日（平成26年1月1日）において、次のすべてに該当する人

- (1) 伊佐市に住民登録している
- (2) 平成26年1月分の児童手当・特例給付の受給者
- (3) 平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない
- (4) 臨時福祉給付金の対象者及び生活保護制度の被保護者ではない

給付額 対象児童1人につき1万円

### 申請・問い合わせ先

こども課子育て支援係 ☎②1311



### 振り込み詐欺にご注意ください！

- 市や厚生労働省などが「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」のために、ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 現時点で、世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を知ることはありません。
- 市や厚生労働省の職員をよそおった電話がかかってきたり郵便が届いたら、市や警察（相談電話（#9110））にご連絡ください。

## ごみの持込み・出し方（お願い）

### 不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ

大口地区の不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ（業務用を含む）は、**未来館に持ち込むことはできませんのでご注意ください。**伊佐北始良環境管理組合（未来館）は構成団体の負担金で運営されています。

旧大口市は、平成12年に建設した大口リサイクルプラザで不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみを処理していたことから、未来館（リサイクル部門）には負担金を拠出していないためこのような取扱いになります。ご了承ください。

※可燃ごみ（業務用を含む）は、伊佐市全域から未来館に持ち込めます。

### ペットボトル

ペットボトルは、フタとラベルを取り外し「黄色のごみ袋」に入れてください。

フタとラベルは「水色のごみ袋」に入れてください。

各家庭に配付した「平成26年度 家庭ごみの分け方・出し方」をご確認いただきご協力をお願いします。

問い合わせ先 環境政策課環境保全係 ☎②1060



## 第14回 海音寺潮五郎記念

### 『銀杏文芸賞』 作品募集

募集期限 6月2日(月)～8月29日(金) 当日消印有効

募集内容 ◎短歌(5首連作) ◎エッセイ(1篇 400字詰原稿用紙4～5枚程度)

テーマ 自由

募集規定 A4判 400字詰原稿用紙を使用(パソコン原稿可)。1枚目を表紙とし、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、応募原稿に添付してください。

※作品は未発表のもので、原稿には、題名・作品を記入し、氏名等の記入は必要ありません。

応募作品は返却しません。

応募料 一作品につき1,000円(郵便小為替)を原稿に添えてご応募ください。※高校生以下は無料。

賞(短歌・エッセイ各部) ○最優秀賞 1点 賞金5万円・副賞(地元特産品)

○優秀賞 2点 賞金2万円・副賞(地元特産品)

○佳作 4点 賞金1万円・副賞(地元特産品)

選考委員 伊藤一彦氏(歌人)・岡田哲也氏(詩人)・宮原望子氏(歌人)

発表 入賞者への通知をもってかえさせていただきます。

表彰 11月30日(日)「海潮忌・文学フェスティバル」の会場で行います。

(入賞作品の著作権は伊佐市教育委員会に帰属します。)

応募先 〒895-2511 伊佐市大口里2845番地2 伊佐市立大口図書館『銀杏文芸賞』係

問い合わせ先 社会教育課図書館係 ☎③1311

未成年者の副賞は、図書カードとなります。

## 特定健診(個別健診)の受診案内

市国民健康保険では、集団健診を受診できなかった国民健康保険加入者(40歳～74歳)を対象に、個別健診を次の日程で実施します。受診希望者は、医療機関名及び受診希望日を健康長寿課までお知らせください。申込者には、医療機関と日程を調整し受診券を発行します。

ただし、次の条件の被保険者は受診する必要はありません。

①生活習慣病(高血圧症・糖尿病)などで医療機関に定期通院している人

### 健診の流れ

市から「情報提供票」送付 → 本人承諾 → かかりつけの医療機関へ提出

②人間ドックを受ける予定の人

③職場健診を受け、情報を市に提出できる人

### 個別健診の日程

実施期間 平成26年6月1日から

平成27年3月末まで

申込方法 健康長寿課(大口庁舎)に電話で申し込みください。

受診料 無料

申込期限 平成27年1月30日(金)

### 基本的な健診項目

既往歴の調査(服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査含む)、自覚症状及び他覚症状の検査、身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、腹囲測定

### 詳細な健診(医師の判断による追加項目)

貧血検査、心電図検査、眼底検査

### 医療機関一覧表(順不同)

医療機関名	住所
整形外科 松元病院	伊佐市大口里 491-2
大口温泉リハビリテーション病院	伊佐市大口青木 3022-34
むらたクリニック	伊佐市大口大田 1764-1
有村クリニック	伊佐市大口里 1889-2
大保・川添クリニック	伊佐市大口里 354-1
日高内科	伊佐市大口上町 17-4
寺田病院	伊佐市大口上町 31-4
三浦医院	伊佐市大口山野 5167
県立北薩病院	伊佐市大口宮人 502-4
寺師医院	伊佐市大口上町 12-6
水間病院	伊佐市菱刈前目 2125
菱刈中央医院	伊佐市菱刈前目 790-1
坂元内科	伊佐市菱刈重留 1353
つよしクリニック	伊佐市菱刈重留 1147-1
国保水俣市立総合医療センター	熊本県水俣市天神町1丁目2-1
人吉医療センター	熊本県人吉市老神町 36

**(注意) 特定健診を受診するには、市が発行する受診券及び保険証が必要です。**

申込・問い合わせ先 健康長寿課健康推進係 ☎③1311